

令和8年度 第1回阪南市地域公共交通会議 会議録

【開催日時】 令和8年5月22日(金) 午後3時00分から開催

【開催場所】 阪南市役所3階 全員協議会室

【出席委員】 委員25名中、22名の出席の下、開催した。

井上 稔、魚見 岳史、森貞 孝一、川村 和幸、竹中 宏子、藤原 健史、小森 成人、小川 和彦、
讃井 聡、尾原 健一、杉田 精教、田中 郁代、中野 幸太、日野 泰雄、伊勢 昇、小林 征治、
栗山 恒、徳田 弥之、田中 久美子、宮崎 博幸、関 均、白井 佑季

【欠席委員】 中村 毅、奥野 英俊、池田 晃

【傍聴者】 4名

【案件】

- (1) 令和7年度阪南市地域公共交通会議決算報告について
- (2) 地域公共交通計画策定費に関する負担金協定書について
- (3) 阪南市地域公共交通計画策定業務の実施について
- (4) 阪南市地域公共交通計画策定業務の委託業者の選定及び契約について
- (5) 地域主体による新たな地域内交通の導入に向けた取組について
- (6) その他

【結 果】

- ・ 会議及び会議録の公開について、承認を得た。
- ・ 令和 7 年度阪南市地域公共交通会議決算報告について、承認を得た。
- ・ 地域公共交通計画策定費に関する負担金協定書について、報告し承認を得た。
- ・ 阪南市地域公共交通計画策定業務の実施について、承認を得た。
- ・ 阪南市地域公共交通計画策定業務の委託業者の選定及び契約について、承認を得た。
- ・ 地域主体による新たな地域内交通の導入に向けた取組について、説明を行った。

【質疑応答】

1)令和7年度阪南市地域公共交通会議決算報告について

(会 長) 原案通り承認するということによろしいか。

(異議なし)

2)地域公共交通計画策定費に関する負担金協定書について

(会 長) 本件については報告案件になっておりますが皆様何かご意見等はございますでしょうか。

(異議なし)

3)阪南市地域公共交通計画策定業務の実施について

(委員) 地域公共交通計画の基本的な方針と目標将来像の設定の部分について、障害者施策推進会議にも参加しているが、特に交通の件に関して、一般の地域交通と ST サービス等の住み分けといいますか、同時に施策を進めるのか、それとも、分離するのか、明確にしていきたい。

(事務局) 阪南市地域公共交通計画の基本方針や目標、将来像の設定等につきまして、次回の会議で提案させていただく。また本日いただいた意見等も参考にしながら提案させていただく。

(会 長) 次回の会議また本会議の内容を聞いていただいた上で、質問等あれば、ご発言いただきたい。原案通り承認するということによろしいか。

(異議なし)

4)阪南市地域公共交通計画策定業務の委託業者の選定及び契約について

(会 長) 事務局の説明につきまして何か質疑等ございますか。
ご意見ないようですので、原案の通りご承認いただいたものとさせていただきます。

(異議なし)

5)地域主体による新たな地域内交通の導入に向けた取組について

(会 長) 次期交通計画に位置づけるための新たな取り組みであり、これにつきましてご意見、ご質疑等お出しいただきたい。

(委 員) 緑ヶ丘自治会が50周年を迎え、5月23日と24日にグリーンスローモビリティを運行する。緑ヶ丘地区全域と近くの地区を含め、高齢者の足の便をはかる取り組みを始めようとしている。分科会を設けることは、本当に望んでいたことである。困ってる時の気持は、そういうところでないと発言できない。コミュニティバスについて、朝と夜に便がないというのはやはり矛盾を感じている。前回のアンケートについて、昼間にいる高齢者が対象だったと思う。出勤とか通学に苦悩し、自家用車にゆだねているところが多い。アンケート＝住民の声とはならず、やはりコミュニティバスは、朝と夜の時間を減らすのではなく、ふやす努力をしていただきたい。そしてその昼間の部分は、各自治体とか地域で、すでに舞地区でも取り組んでいます、公民の助け合いで考えたい。

(会 長) 緑ヶ丘自治会のモビリティについては、自治会のデモンストレーションとして本格運行ではなしに、試験的に行うと聞いている。

(委 員) 車が水曜日に名古屋から届き、試運転し、一般住民には、土曜日、日曜日にお披露目されるが、ゴルフ場のカートみたいな車ですので、雨の時にどうなるのかなとか不安である。

(会 長) 今いただいたご意見を踏まえて計画を検討したい。事務局よろしくお願いします。
他ご意見ございますでしょうか。

(委 員) 新たな地域内交通の導入に向けて、富山県の黒部市社会福祉協議会が取り組んでるモデル（黒部モデル）で、福祉事業所の車両を朝と夕以外の空き時間を活用して、市民の足にしている。当然、福祉車両であり、バリアフリーの対応もできている。そういったところも含めて検討願う。

(委 員) 近いところでしたら、大阪府太子町の社会福祉協議会のモデルも、参考にしながら考えたい。

(副会長) 新しい仕組みとか乗り物について、それを公共交通として実施するのか、福祉介護保険の移動支援として対応した方がよいのか、その地域の抱える問題によって違う。先ほどの実証運行の取り組みを支援するという説明をされたが、ちょっとハードルが高い。最初から実証運行しても、ニーズがはっきりせず、実際にうまくいくのかどうかもわからない。勉強会を通じて、地域のニーズや問題点などをみんなで意見出し合うとか、地域で話し合い、次のプランとして実証運行できないかを検討する。分科会では、それを勉強・検討し、可能であれば実証運行する。いきなり実証運行ではなく、まずは情報収集や勉強会を行い、次のステップに移るなど、地域主体に対し支援するのが事業としてはいい。たまたま地域の取り組みで、実証運行というのがあれば、うまく実証運行にすすめればよいというふうな理解でいい。

次に、補助対象者が自治会なら、地域の合意とか理解を得やすく、地域も賛成しやすく、参加する。NPO等が実施するときには、地域の方が知らない場合もあり、地域に周知・理解を前提

に、補助対象にする必要がある。持続可能な運行には、運賃収入だけでそれを賄うことは多分に無理があり、必ず補助が必要となる。

また、市の全額補助で動かせば、対象地区が増えてくると継続が難しいので、市がある程度補助し、足りない分を地域で負担するような形が必要になる。地域の理解と合意がないと進められない。

分科会の設置について、生活交通の導入の可否の検討とあるが、その地域で生活交通のあり方を検討し、新たな交通導入を公共交通会議で可能か判断し、その後に運行計画を出す。地域主体による生活交通のあり方の検討、その導入の可否の検討、それから、運行を支援するための分科会の設置となる。

(事務局) 副会長から指摘いただいた実証運行までのところの勉強会等について課題整理し、丁寧に進めていく。また、地域団体による勉強会となるが、NPO 団体であれば、地域もカバーできるように一緒に考えていく。

(会長) NPO 等の法人だけで走っても、持続可能性というのは担保できないので、そういう団体が実施されるようでしたらそこで十分配慮した上で実施していく必要がある。
引き続き、ご質問等ございますでしょうか。

(委員) 高齢化したニュータウンの足の話です。今年の3月の新聞に兵庫県川西市の多田グリーンハイツという大規模ニュータウンで、路線バスが減便・廃止になって、運営主体が地域のコミュニティ協議会、運行管理は自治会、運転手は住民がボランティアで勤る。そういうことが実って川西市が活動に対し、令和6年度から補助金を出して7年度には拡充したというような話がある。

(副会長) 川西市の地域公共交通会議の会長をしている。

多田グリーンハイツも含めて、地域主体の取り組みに対する支援事業を実施し、地域募集をしている。ただ、多田グリーンハイツ以外にもあと3地区ある。

猪名川に近い山間部の西地区では、乗り合いの需要がないので、ここは介護保険制度による地域移動支援として、それを充実している。グリーンハイツは前々から実施していた地域で、地域主体の取り組みに対する支援事業として、新たに手を挙げていただいて支援をした。

その他、福祉有償運送や市町村有償等でボランティアが運ぶのに対して、全額または2分の1補助などの支援事業として、分科会で地域の方々と話し合いにより、良くしていこうとした。やはり地域の方、地域から手を挙げて、課題について、いろんな人により議論することが大事である。

(会長) 川西市以外にも大阪府内でもいろんな取り組みがあり、そこらも参考に分科会を進めていけたらと考えます。他に何かご質疑意見等あればお受けしたい。

(副会長) 川西市も他の市もいきなりやるのは難しく、まずはどこかでモデルケースとしてトライアルし、やりとりする中で、少し手直しを含めて、進めている。

阪南市が制度を作ることは賛成。阪南市は、モデル的な勉強会も今までやってきているので、地域でしようとしているようなら、正式な認定の前に、モデルケースとしてすればいい。

(事務局) 阪南市でも高齢化が進む中で、地域から交通についての相談はある。本日発言にあった緑ヶ丘地区などの動きも踏まえ、今年度の取り組みとして、地域が主体となる事業を分科会までつないでいくように努めたい。

(委員) 勉強会について、様々なニーズを検討し、支援団体を決定し、分科会で地域の課題・ニーズを把握し、生活交通導入の可否、年度評価と次年度計画があり、支援団体ができて分科会を設置し、課題ニーズを把握して生活交通導入の可否となると、多分1年で終わらない。補助額の75万円も年当たりの支援であり、1年目の支援の費用と2年目の支援の費用など、今後これを実際に運用するにはもう少し解像度を高められたい。

支援団体は4団体までだが、勉強会は、何団体でも対応することになる。4団体の勉強会の支援をどこまで想定されてるのか気になった。

(会長) また次回に向けて課題整理の方、事務局よろしくお願いします。

(副会長) 団体公募をし、支援団体が決定し、分科会の設置について地域交通会議に諮り、計画書を出すのは普通だが、まずは各年度のスケジュールを計画書に記載し、具体的に予算を出してもらおう。

川西市では、それを地域公共交通会議で承認し、市で予算執行する具体の取り組みとして、勉強会の会場費や印刷費、講師料等を出し、参加者の人数や開催回数などを評価し、2年目は、皆さんの移動ニーズを踏まえた上で、何か新しい交通手段について議論している。

他の例では、1年目はその地域でマルシェをする時にバスを無料にし、その予算を支援した。分科会的なところで議論し、もっと外部から人を呼ぶために、広報とかノベルティ等の案についても、その予算要求に対して分科会でゴーサインを出している。

地域のやりたいことに対して分科会の中で議論して、事業者からバスを無料にするための経費とか、その事業計画を具体的に予算化して実施している。ただ、実際にその新しい交通の導入までは至っていない。

一方で、実施したがうまくいかなかったので、もう1回この地区で、新たに分科会を設置し、前の失敗を踏まえて議論し、住民の方々から改善案を出し、事業実施に向け進めている。その地域の皆さんが自分たちで考えて、負担するとか、負担できないならみんなで協力するなど、周知・理解・合意されないと事業はなかなか難しい。

NPO等も一所懸命やっているが、以前に福祉有償運送のある市でNPOから事業計画書が出されたが、収支が合わないような内容であり、議論の上、そのNPOの活動を市民の皆さんが応援、バックアップすれば、全然問題がなくなる。そういう意味では、勉強会が支援団体の決定の後に回してもらえれば、少しわかりやすくなる。

(会長) ありがとうございます。事務局いかがか。

(事務局) ご意見をもとに生活交通の流れのところを、意見を反映させた上で整理させていただく。

(委員) この会は、本来はコミバスについての検討会でしたよね。

朝と夜、通学とか通勤に利用できるよう将来本数をふやすことを期待したい。

昔の豊中市ものどかなところだったんですが、足に不足することはないと高校に行けたが、阪南市は地域に新規企業もない、それから高校もなく、必然的に足は必要だと思う。

とにかく、ここで豊かな子育てができる環境等には、交通がすごく大事です。

(会長) はい、ありがとうございます。ただ、この会議というのはコミバスだけでなく、地域公共交通全般について、これから将来に向けてどうして行くかを議論する会議ですので、ご意見をいただければと思います。よろしくお願いいたします。他ございませんでしょうか。

(委員) 支援団体が4団体から仮に6とか7団体が来たときにどう絞るのか、例えば鉄道とかバスが便利な地域も対象にするのか、或いは、阪南市にはないとは思いますが、公共交通空白地域みたいなところ限定するのもも含めて、決定のための基準も、よく考えていく必要がある。事務局で案を検討いただければと思う。

(会長) それも踏まえて検討させる。他いかがでしょうか。

分科会につきましては、設置に向け進めさせていただくことに、ご異議ございませんか。

(異議なし)

(会長) 本日いただきましたご意見を踏まえて、運営の仕方とか、進め方につきましては、また事務局の方でご検討いただいて、次回以降の会議の方で、皆様方にご議論いただく。よろしくお願いいたします。

6) その他

(会長) 近畿運輸局大阪運輸支局からの情報提供について共有する。

(近畿運輸局大阪運輸支局より「地域公共交通について、活発でよい議論できる会議のために。」説明)

(会長) 貴重な情報ありがとうございます。各委員の皆様は冊子に目通しいただきたい。

他に情報共有する案件がありましたら、委員の皆様いかがか。

(委員) 先ほど朝夕の便の話が出たが、会社勤めの時に朝夕の便がなく、妻の送迎で通勤した。健常者なら自転車やバイクで駅まで行くことは可能だが、弱視者は、公共交通に頼らざるをえない。

別途福祉施策で、そういったサポートがないという現実の中で、危険を承知で自転車で、駅まで行った。阪南市における障害者や交通弱者の移動の権利が、極端に制限される事態になってきていることを認識いただきたい。

また、阪南市の地域公共交通の実態を把握するためには、調査が大変重要と考える。先般調査票と資料に目を通した。想像よりも実態に迫った調査になっているので、これを計画に反映することを期待する。ただ、いくつかの項目は、実態と乖離してるようなところも見受けられた。もし次回以降、実際に利用する市民の声を事前に聞き、調査票に反映していただきたい。

また、コミュニティバスの車椅子ユーザーの利用率についての調査が欠落している。近隣市との比較が気になる。阪南市のコミュニティバスはすべて車椅子対応のバリアフリーバスだが、ノーマライゼーションの理念が実現してるのかちょっとあやしい。例えば隣の岬町では、阪南市よりも、バスの運行本数が多く、朝6時台から晩は8時台まで、毎日1時間に1本以上確実に運行されている。ただし、バリアフリー対応のバスは限定され、その便以外で利用が必要な場合は、事前連絡により、バリアフリーのバスを運行する臨機応変な対応をしている。そういった面で、阪南市は、地域公共交通を一般施策としてあくまでもやっていくのか、それとも、STサービスも含めたノーマライゼーションの理念の上で、一緒にやっていくのか方向性が不明瞭である。実質的に朝夕の運行が難しいというのであれば、これは、地域公共交通の方ではできないと、福祉の方に、言って欲しい。でないと押し付け合いになって、どちらも前に進まないというようなことになる。

最後に4番目、国土交通省が提示してる地域公共交通のサービスのアクセシビリティの指標、市町村カルテを作成して、現況を評価し、他の類似自治体と比較するように推奨されている。阪南市は、この部分に関して取り組んでいるのか。未着手であれば、早速、取り組みを始めていただきたい。

(事務局) 昨年度にニーズ調査を行ったため、次のニーズ調査や、他の調査でご指摘の手法等に取り組んでいきたい。公共交通と福祉施策というところについては、縦割りにはならないように市として、福祉部局とも連携の方を綿密に進めたい。

また、市町村カルテの方の取り組みについては、改めてこちらも調べさせていただく。

(委員) 委員が求めておられる市町村カルテとは違うかもしれないが、大阪府内の各市町の取り組み状況、取り組みの紹介を大阪府がまとめている。

(会長) ありがとうございます。他に情報共有等ないか。

(事務局) その他として、今後のスケジュールについてご説明させていただく。

5月末で委託契約締結を進め、その後、課題整理等を行い、7月末か8月上旬に第2回の交通会議を開催、そこで計画の構成案を示し、そのあと勉強会等の実施、11月末頃に第3回の交通会議を開催し、計画の素案を示す。その後1月頃にパブリックコメントを実施、2月に第4回の交通会議を開催し、計画案を固める。最後の分科会は、1月にあるが、地域の実態等に応じて開催

は流動的となる。

今年度は本会議の開催をあと3回予定しており、委員の皆様には、引き続きご協力をよろしくお願いする。

(会 長) 本日各委員の皆様方からたくさんのご意見をいただいた。次の会議に反映できるよう進めたい。

【午後4時30分閉会】